

マイナ受付

対応しています

医療機関や薬局で、保険証の代わりに
マイナンバーカードを使う新たな方法。
それが「マイナ受付」です。



マイナンバーカードが
保険証として使えます。

マイナンバーカードを保険証として使うと

POINT 01

より良い医療が可能に!



初めての医療機関等でも、薬剤情報等の閲覧機能を使えば、今までに使った薬の情報が共有でき、より適切な医療が受けられるようになります。 ※閲覧できるのは、医師・歯科医師・薬剤師等有資格者のみです

POINT 02

手続きなしで限度額以上の一時的な支払が不要に!



限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。

このステッカーが目印!



事前に登録するだけで利用できます!



医療情報取得加算に関する掲示

当院は、オンライン資格確認について、下記の体制を有しています。

◆オンライン資格確認を行う体制

◆受診歴・薬剤情報・特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。

マイナ保険証の利用や問診票を通じて患者の診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

正確な情報を取得・活用するため、

マイナ保険証の利用にご協力お願いいたします。

※マイナ保険証とは、マイナンバーカードに保険証を登録したものの